

ひとが輝くまち

広報

ゆざ



YUZA Town Public Relations

令和元年 No.704

10

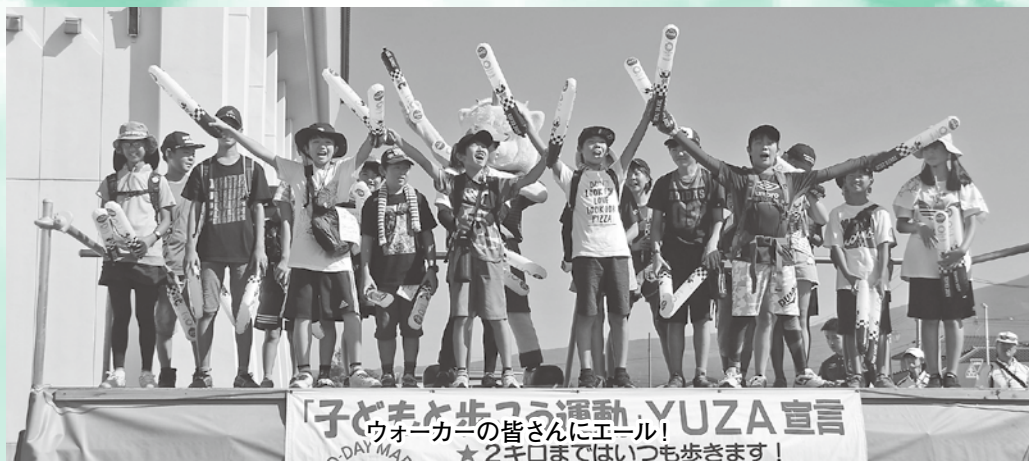
今月の話題

- 第27回奥の細道鳥海ソーデーマーチ 2P
- 平成30年度決算 4P
- 人事行政運営状況 8P
- 小規模保育事業所「はぐの家」が開園します 10P
- ハンガリー・ソルノク市から
ケーレシ芸術専門小学校の皆さんが来町しました! ... 12P
- ほか

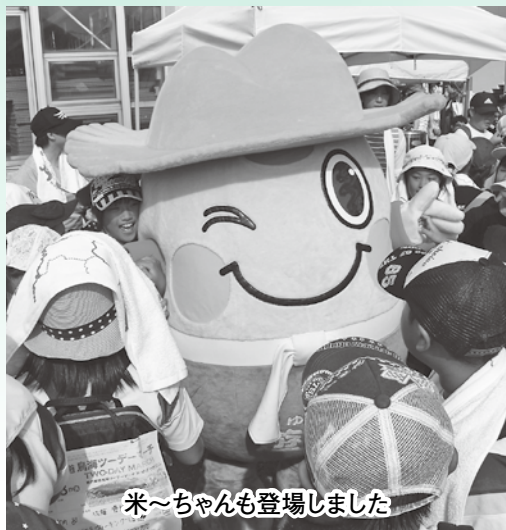
遊佐町合併65周年記念

第27回奥の細道鳥海ツデーマーチ

第27回奥の細道鳥海ツデーマーチが
9月7日(土)・8日(日)に開催されました。
全国から2628名のウォーカーが参加
し、炎天下にも負けない活気で遊佐の自
然を満喫しました。



「子どもと歩つた運動 YUZA宣言」
ウォーカーの皆さんにエール！
★2キロまではいつも歩きます！



米～ちゃんも登場しました



準備体操はしっかりね



稲穂の中をいざゆかん



おでてをつないで出発！



つどいではみんなで花笠音頭を踊りました



給水所ではスイカのおもてなしも♡



お腹がすいたらお弁当タイム



丸池様は涼しいな



おでんきでもちいいね!



主会場ではアトラクションがたくさん!



チェックポイントのスタンプ押すよ!

第27回奥の細道鳥海ツデーマーチ特別企画

ウォーキングで

俳句インク



鳥海ツデーマーチにちなみ、遊佐の自然や文化に触れて歩きながら「そこで一句」の投句を募集しました。

この結果、全国から32点の投句がありました。優秀作品は次のとおりです。どれもツデーマーチを楽しんで力強く歩く姿が作品にあふれています。

特選の方々には、記念品として遊佐町の特産品を贈らせていただきます。すばらしい投句をありがとうございました。

◆優秀賞

●特選1

鳥海山 いなほの中の 汗歩かな

若月 徹 (京都府京都市)

●特選2

新涼の 鳥海まふし 遊佐の里

菅原 孝子 (宮城県大崎市)

●特選3

涼求め 初二十キロの 夫婦様

佐藤 幸子 (山形県上山市)

●特選4

黄金の田 芭蕉気分で ウォーキング

加藤 智子 (愛知県稲沢市)

●特選5

思いを重ね 歩く鳥海 稲穂道

村上 睦子 (山形県酒田市)

◆特別賞

いい天気 歩くの楽しい ツデーマーチ

池田 恒星 (遊佐中学校1年)

暑くても あせを流して ウォーキング

今野 莉里 (遊佐小学校4年)

●関/奥の細道 鳥海ツデーマーチ事務局 (生涯学習センター内)

参加いただいた皆さま、またボランティアで大会を支えてくださった皆さま、どうもありがとうございました。

平成30年度の各会計決算が、9月定例議会で承認されました。

遊佐町を支えているのは、皆さんからお預かりした税金をはじめとする歳入予算です。町にどれくらいのお金が入り、そしてどれくらい使ったのかをご報告します。

● 問／総務課財政係 ☎ 25-5808

平成30年度

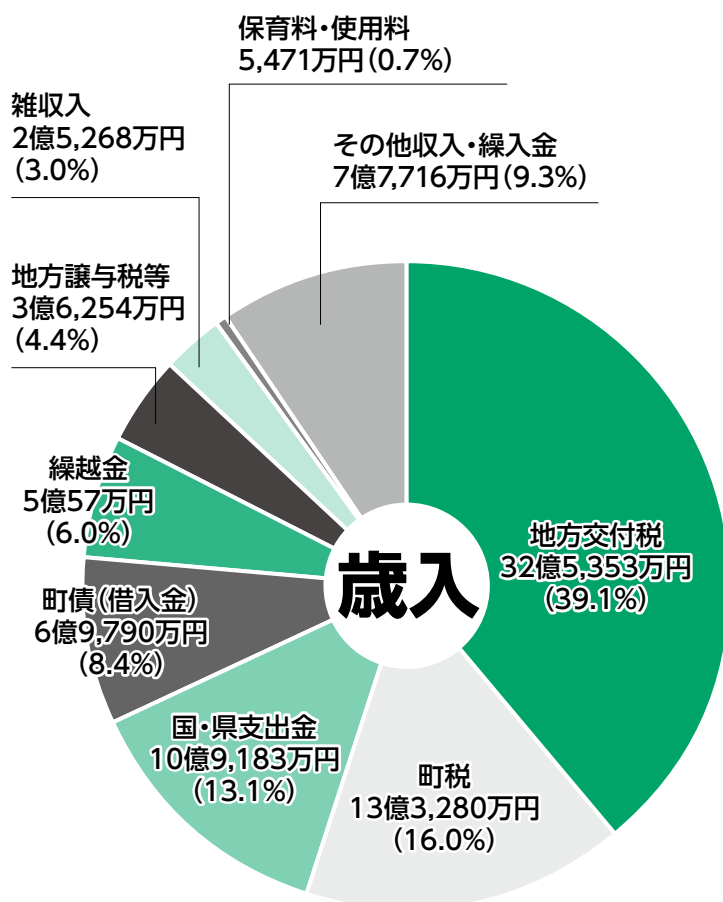
決算

歳入

83億2,372万円

前年度決算との比較増減

区 分	30年度決算額	29年度決算額との比較
地方交付税	32億5,353万円	▲1億367万円
町 税	13億3,280万円	▲769万円
国・県支出金	10億9,183万円	▲8,659万円
町債（借入金）	6億9,790万円	▲2億970万円
繰越金	5億57万円	▲1,843万円
地方譲与税等	3億6,254万円	1,660万円
繰入金	5億1,555万円	1億1,896万円
雑収入	2億5,268万円	82万円
保育料・使用料	5,471万円	▲75万円
その他収入	2億6,161万円	▲1億8,753万円
合 計	83億2,372万円	▲4億7,648万円



主要財源は伸び悩む

歳入は、町にどこから、いくらくお金が入ったかを表すもので、決算総額は前年度比4億7,647万円減額の83億2,372万円となりました。

主要財源となる国の地方交付税は全体の約4割を占め、32億5,353万円（前年比▲3.1%）となりました。一方、町税は徴収率が上昇したものの、13億3,280万円（前年比▲0.6%）とわずかに減額となりました。国・県からの支出金が10億9,183万円（前年比▲7.3%）、町債が6億9,790万円（前年比▲23.1%）でした。

町民インフラの充実図る

歳出は、町がどんなことにお金を使ったかを表すもので、決算総額は前年度比5億4,688万円減額の77億9,494万円となりました。

町民インフラの整備にかかる投資的経費は、町道畑西線道路改良工事や下当・下大内線防雪柵補修工事のほか、新庁舎建設のための基本設計などを実施したため、8億7,355万円（前年比+15.4%）となりました。行政的経費では人件費が12億6,216万円（前年比+1.5%）、公債費が7億3,973万円（前年比▲21.8%）となりました。

扶助費 8億9,533万円(11.5%)

すくすくゆざっ子支援金(3歳まで)
保育料の無償化(3歳から)
子育て医療費の無償化(18歳まで)

介護施設への
給付費など



投資的経費 8億7,355万円(11.2%)

道路・橋りょう、公共施設、小中学校、
公園などの改良・整備



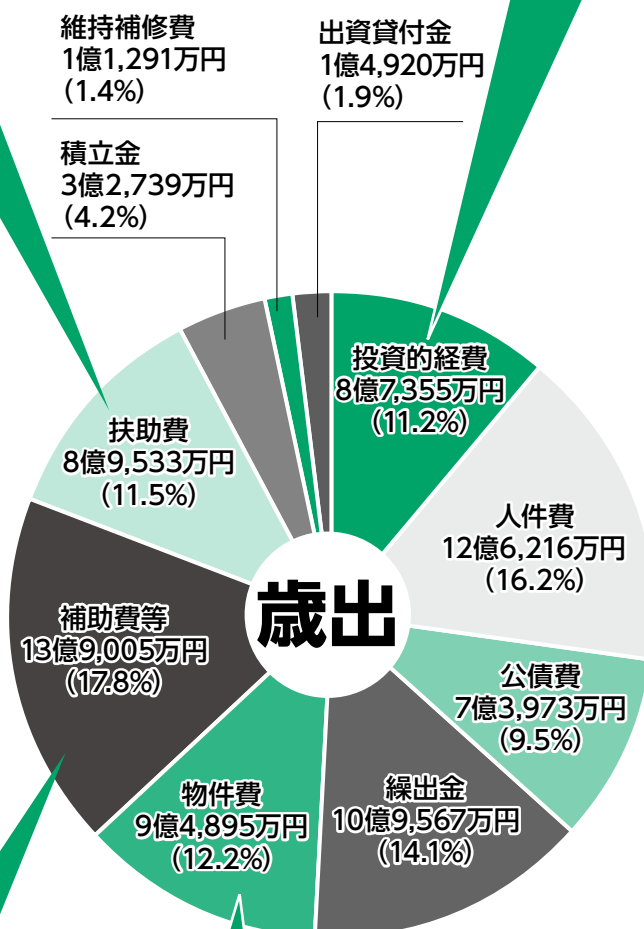
防災無線、ポンプ車、
防災倉庫などの整備

歳出

77億9,494万円

前年度決算との比較増減

区 分	30年度決算額	29年度決算額 との比較
投 資 的 経 費	8億7,355万円	1億1,683万円
人 件 費	12億6,216万円	1,831万円
公 債 費	7億3,973万円	▲2億587万円
繰 出 金	10億9,567万円	▲1,543万円
物 件 費	9億4,895万円	▲964万円
補 助 費 等	13億9,005万円	▲2億975万円
扶 助 費	8億9,533万円	▲2,595万円
積 立 金	3億2,739万円	▲1億3,194万円
維持補修費	1億1,291万円	▲1,258万円
出資貸付金	1億4,920万円	▲2,866万円
合 計	77億9,494万円	▲5億468万円



補助費等 13億9,005万円(17.8%)



酒田地区広域行政組合
運営負担金(消防、ごみ処理)



特産品



農業関連補助金、ふるさと納税返礼品など

物件費 9億4,895万円(12.2%)

業務委託費
各種検診業務、
電算システム保守管理業務、
一般廃棄物収集業務など



臨時職員賃金

～ 町民主役の財政へ ～

町財政の現状

「町民主役のまちづくり」のためには、基盤となる町の財政が健全でなければなりません。ここでは、町が今後国や金融機関に返済していく借金がどれくらいあるのかをお伝えします。

町民一人あたりの借金は減少

一般会計の町債（*2）残高は、約81億5千万円（前年比+1千万円）です。これに利子分を含めた令和元年度以降の償還金総額は、約84億2千万円です。償還元利金には、将来の国からの交付税約66億5千万円と貸付金返還金が含まれており、それらを差し引くと町民の実質負担額は約16億7千万円（前年比▲3千万円）です。また、特別会計を合わせた全体の町債残高は約148億3千万円（前年比▲2億3千万円）で、将来の町民負担額は約31億3千万円です。

これにより、町民一人あたりの実質的な借金額は、一般会計で12万691円（前年比▲825円）、全体では22万6,279円（前年比▲9,435円）となりました。

債務負担行為の状況

債務負担行為とは、借金返済とは違う「将来にわたる債務」のことで、当該年度の予算と併せ翌年度以降の支出を約束して、限度額を定めています。

主な内容は、住宅リフォーム資金貸付利子補給、農林水産関係利子補給等の補助金、子育て世帯移住奨励金、町有施設管理業務委託料があります。

ます。

今年度以降の一般会計における支払予定額は、1億5,243万円です。

一時借入金借入れ実績はなし

一時借入金とは、予定した補助金や交付税等の歳入が支払に間に合わない時に、一時的に資金を賄い、赤字を解消する「つなぎ資金」のことです。

30年度の一般会計予算では、限度額5億円と定めておりましたが、借入実績はありません。ただし、町の貯金である「財政調整基金」や「減債基金」の繰替運用により一時的に資金不足を補っています。

「身の丈財政」を基本に

まちづくりの推進力となる「政策実現予算」とするためにも、将来の少子高齢化、人口減少を見通し、健全な財政運営に努めてきました。

30年度は、率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すとされる經常収支比率が87.9%と前年度より4.0ポイント上昇しました。

一方、借入金返済の負担の重さを示す公債費負担比率は12.4%で、3.2ポイント低下しました。

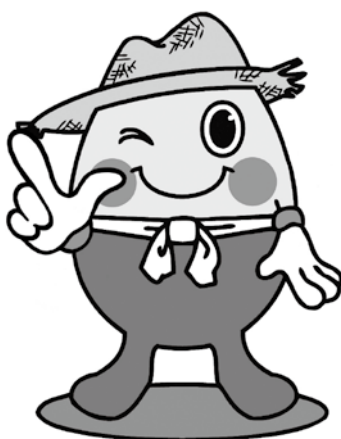
町の貯金となる基金の総額は30億160万円（前年度比較+1億3,

175万円）、町民一人あたりでは21万6,675円（前年度比較+12,922円）となっています。

今後も、「身の丈財政」を基本とし、経常経費の削減と適切な町債管理などによる効率・効果的な財政運営を図っていきます。

● 問／総務課財政係 ☎25-5808

町民1人あたりの基金は
21万6,675万円
(前年比+12,922円)
となっているよ。



平成30年度 各会計の 決算状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計(*1)	83億2,372万円	77億9,494万円	5億2,878万円
国 民 健 康 保 険	17億9,362万円	17億7,129万円	2,233万円
公 共 下 水 道 事 業	7億5,615万円	7億5,034万円	581万円
地域集落排水事業	9,903万円	8,631万円	1,272万円
介 護 保 険	19億4,846万円	18億4,040万円	1億0,806万円
後期高齢者医療	1億7,701万円	1億7,400万円	301万円
上水道収益的収支	4億2,730万円	3億9,829万円	2,901万円

町 債

町が公共施設や道路、上下水道などを整備してお金がたくさん必要なときに、国や金融機関から借り入れるお金（借金）のこと。

町債現在高および返済額の財源内訳（各会計別）

会計区分	平成30年度末	令和元年度以降の元利償還金		元利償還金の財源内訳			
	町債現在高	利 子 分	償還金の総額	国が負担する額	貸付金返還金	水道・下水道金	町民の実質負担額
一 般 会 計	81億4,884万円	2億7,435万円	84億2,319万円	66億4,740万円	1億385万円		16億7,193万円
公 共 下 水 道 事 業 特 会	46億2,751万円	6億3,287万円	52億6,038万円	22億7,274万円		19億円	10億8,764万円
地域集落排水事業特会	4億5,093万円	6,103万円	5億1,196万円	2億3,623万円		3,400万円	2億4,173万円
簡易水道特会	3億5,740万円	※29年度より水道事業会計に統合					
水道事業会計	12億4,827万円	2億448万円	18億1,015万円	1億7,256万円		15億425万円	1億3,334万円
合 計	148億3,295万円	11億7,272万円	160億567万円	93億2,893万円	1億385万円	34億3,825万円	31億3,464万円

参考資料 平成31年3月末の住民基本台帳人口 13,853人
単位未満四捨五入により合計と一致せず

町民1人あたりの実質的な借金



22万6,279円
(前年比▲9,435円)

※2 町債・公債費／歳入項目にある町債は、町が事業を行うために借り入れた金額のこと。国の交付金制度などを活用して、少しでも借入額が少なく済むように工夫しているよ。また、歳出項目にある公債費は、町債の返済額を表しているよ。

※1 一般会計／町で一番大きなお財布のこと。このお金をやりくりしていろんな事業を行っているよ。また、国民健康保険や公共下水道事業など利用者が限定される事業は、「特別会計」という別のお財布を使っているよ。

米~ちゃんの
財政はでな
ワード





平成30年度 遊佐町人事行政運営状況

遊佐町人事行政運営等の状況の公表に関する条例により、次の事項について公開します。

職員の勤務時間・勤務条件

勤務時間 (平成30年4月1日現在)

勤務開始時刻	勤務終了時刻	休憩時間	勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	7時間45分

休暇制度
年次有給休暇

平均取得日数 職員1人当たり	9.9	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日
-------------------	-----	---------------------------

※1年につき20日間を付与
(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越)

育児休業制度 (平成30年度中 単位:人)

区 分	男 性	女 性	計
育 児 休 業	0	5	5
部 分 休 業	0	0	0
育児短時間勤務	0	0	0

※取得期間・
時間中は無給

職員の任免・職員数

部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位:人)

部門・区分		職 員 数			
		平成28年	平成29年	平成30年	対29年増減数
一般行政	議 会	2	2	2	0
	総 務	33	33	33	0
	税 務	10	10	10	0
	民 生	28	28	29	1
	衛 生	12	13	13	0
	農林水産	10	10	10	0
	商 工	5	5	6	1
	土 木	8	8	8	0
	小 計	108	109	111	2
特別行政	教 育	27	27	27	0
	小 計	27	27	27	0
一般会計 計		135	136	138	2
公 営 企業会計 特別会計	水 道	3	3	3	0
	下 水 道	3	3	3	0
	そ の 他	10	9	9	0
	小 計	16	15	15	0
合 計		151	151	153	2

職員の利益保護

公務災害 (平成30年度中 単位:人)

加入団体	区 分	認定件数	災害概要
地方公務員災害補償 基金山形県支部	公 務	-	
	通 勤	-	

公平委員会 (平成30年度中)

勤務条件に関する措置の要求件数	0
不利益処分に関する不服申し立て件数	0

職員の研修

派遣研修 (平成30年度中 単位:人)

派 遣 先	人 数	研 修 内 容
山形県市町村職員研修所	38	課長補佐級職員研修、他
庄内広域行政組合	15	政策課題研修、他
そ の 他 研 修	5	市町村アカデミー、他
計	58	

職員の分限・懲戒処分

分限処分者数 (平成30年度中 単位:人)

降 格	降 任	休 職	免 職	処 分 事 由
0	0	0	0	-

懲戒処分者数 (平成30年度中 単位:人)

戒 告	減 給	停 職	免 職	処 分 事 由
0	0	0	1	私行による信用失墜行為

職員の服務

①営利企業等への従事許可

地方公務員法の規定により、職員は任命権者の許可を受けなければ営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと及び報酬を得て事業に従事することができません。これは、職員の職務専念義務が損なわれることを未然に防止するため、また、職務の公正を確保し、職の信用を保持するための規制措置です。許可される場合の主な例として、職員が農業に従事する場合などがあります。

②職務専念義務の免除

地方公務員法の規定により、法律その他条例に特別の定めがある場合を除き、職員はその勤務時間中、職務に専念する義務が課せられています。例外的に職務専念義務が免除されるのは、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などがあります。

職員の給与の状況

人件費 (普通会計決算) ※実質収支とは、形式収支 (歳入―歳出) から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。

区 分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
29年度	14,085人	82億9,962万円	4億3,494万円	12億4,386万円	14.99%
30年度	13,853人	77億9,494万円	4億6,130万円	12億6,215万円	16.19%

職員給与費 (平成30年度一般会計予算) ※各数値の端数は四捨五入のため合計は一致しません。

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B / A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
137人	5億1,303万円	5,953万円	2億467万円	7億7,723万円	567万円

職員の平均給料と平均年齢 (平成30年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
遊佐町	303,533円	41.1歳	319,516円	48.4歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳

職員の初任給 (平成30年4月1日現在)

区 分	遊佐町	国
一般行政職	大学卒	182,100円
	高校卒	149,300円
技能労務職	高校卒	146,700円
		―

特別職の報酬等 (平成30年4月1日現在)

区 分	町 長	副 町 長	議 長	副 議 長	議 員
給 料 (月額)	713,000円	556,000円	―	―	―
報 酬 (月額)	―	―	293,000円	238,000円	215,000円
期末手当 (支給割合)	6月期	1.50月			
	12月期	1.60月			

期末・勤勉手当の支給割合 (平成30年4月1日現在)

区 分	遊 佐 町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.20月	0.875月	2.075月	1.225月	0.90月	2.125月
12月期	1.40月	0.925月	2.325月	1.375月	0.95月	2.325月
計	2.60月	1.80月	4.40月	2.60月	1.85月	4.45月

職員の保健事業・福利厚生事業

主な給付事業 (表は平成30年度中 単位:人)

対 象	事 業 名	人数	実施主体
職員の死亡	埋 葬 料	0	共済組合
	遺 族 共 済 年 金	0	
	弔 慰 金	0	互 助 会
職員の出産	出 産 費	0	共済組合
職員の休業	傷 病 手 当 金	0	共済組合
	育児休業手当金	5	
	介護休業手当金	0	

地方公務員等共済組合法のもと、山形県市町村職員共済組合が事業を実施しています。また、山形県市町村職員互助会が事業等を補完します。福利厚生事業は遊佐町職員労働組合にも委託され、同組合が独自に事業を実施しています。

共済組合 → 山形県市町村職員共済組合

互 助 会 → 山形県市町村職員互助会

主な保健事業 (平成30年度中 単位:人)

事 業 名	事業概要	人数	実施主体
健康診断	定 期 健 康 診 断	137	町・ 共済組合・ 互助会
	特定健康診断 (40歳以上)	80	
	胃 が ん 検 診	65	
	大 腸 が ん 検 診	73	
	喀 痰 検 査	0	
	前 立 腺 が ん 検 診	27	
	腹 部 超 音 波 検 査	23	
	P E T 検 診	3	
保健指導	特定保健指導 (該当者)	10	共済組合
ストレス チェック	希 望 者 が 受 検	133	町
人 間 ド ッ ク	退 職 予 定 の 希 望 者	4	互 助 会
	40歳、50歳の希望者等	6	
脳ドック	45歳以上の希望者	6	
研 修	メンタルヘルス研修	2	共済組合

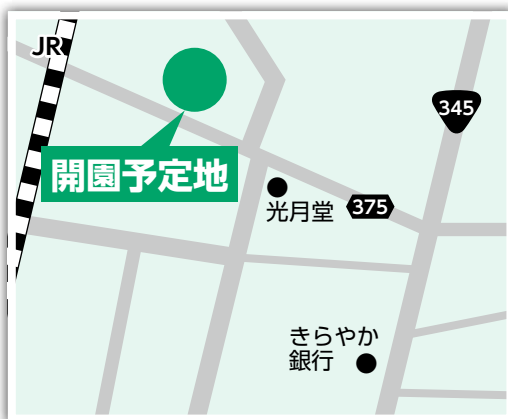
● 問／総務課総務係 ☎ 72-3311

小規模保育事業所「はぐの家」が開園します



令和2年4月から遊佐字丸ノ内地内で、特定非営利活動法人はぐの家により小規模保育事業を開始する予定です。
受け入れについては、0歳児から2歳児までの各6人を定員としています。

「はぐの家」は令和2年4月からの開園を予定しており、保育所や認定子ども園と同時に入園児を募集します。「はぐの家」の詳しい活動予定内容や入園については、下記のとおり説明会を開催しますのでお気軽にご参加ください。



開園予定場所はこちら

特定非営利活動法人はぐの家は、小規模保育事業（※1）や子育て支援事業等を実施し、保育を必要とする乳幼児へ適切な保育サービスを提供することを目的としています。少人数の保育の中で、在園児を対象とした休日保育（※2）や在園児以外の一時預かり保育、また、子育てに関する育児相談や未就園児を対象とした園生活の体験などの実施を計画しています。

特定非営利活動法人

はぐの家とは

（※1）小規模保育事業とは

平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに町の認可事業として位置づけられた0歳から2歳児の受け入れに特化した地域型保育事業の一つで、定員6人から19人までの小規模な保育を実施する事業です。

定員や保育従事者における保育士の資格を有する者の割合等により、A型からC型までの3つの事業類型に分かれます。

「はぐの家」の類型は、保育所における保育士の資格を有する者の配置基準「0歳児は3人につき1人、1歳児および2歳児は6人につき1人」に1人を加えた全員が保育士の資格を有する者であるA型として実施予定です。

（※2）休日保育とは

保護者が就労等により、日曜日や祝日等に家庭保育ができないときに、保育所等で行う保育のことです。保育認定を受け、平日は入園している認可保育所や認定こども園（保育）、または小規模保育事業所等を利用している子どもが対象になります。

「はぐの家」では、小規模保育事業所に入園した子ども（在園児）の休日保育の実施を予定しています。



お問い合わせ

令和2年度の入園児の募集について、詳しくは各施設または健康福祉課子育て支援係までお問い合わせください。

健康福祉課子育て支援係	☎72-5897
遊佐保育園	☎72-2248
藤崎保育園	☎76-2008
吹浦保育園	☎77-2031
認定こども園 杉の子幼稚園	☎72-2345
小規模保育事業所 はぐの家	☎72-5897
(健康福祉課子育て支援係)	

小規模保育事業所はぐの家の説明会について

事前申込は不要です。
直接、会場にお出ください。

- 日時／10月9日(水)午後7時～8時
 - 場所／生涯学習センター 3階 視聴覚室
 - 園／特定非営利活動法人はぐの家
- 代表 伊藤 淳子 ☎75-3717
健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

